

議案第17号

葛飾区職員定数条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成24年 2 月 21 日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

事務事業の再構築及び執行体制の見直しに伴い、職員の定数を削減する必要があるの
で、本案を提出いたします。

葛飾区職員定数条例の一部を改正する条例

葛飾区職員定数条例（昭和50年葛飾区条例第48号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項の表(1)の項中「2,651人」を「2,626人」に改め、同表(3)の項中「224人」を
「209人」に改め、同表(4)の項中「265人」を「235人」に改め、同表合計の項中「3,190人」
を「3,120人」に改める。

付 則

この条例は、平成24年 4 月 1 日から施行する。